

【主要薬剤・作物別混用事例集】

※必ずお読みください

1. この混用事例集は、使用者が混用する際の目安となるように、効果・薬害等の試験例・使用事例を参考にとりまとめたものであり、相手剤の登録を保証するものではない。なお、混用に当っては各薬剤の製品ラベルをよく読む。混用相手剤の作物適用が削除になっている場合があるので最新の登録内容を順守する。
2. この混用事例集は、混用した希釈液を製品として保証するものではない。
3. この混用事例集は、全国的に見た一応の目安として作成した。したがって、地域・産地で経験や知見がある場合は、本表より優先させる。
4. この混用事例集は、登録の範囲の希釈濃度(航空防除・スプリンクラーなどの高濃度少量散布は除く)で、できるだけ速やかに散布を完了することを前提として作成した。
5. 農薬は単用でも作物の種類、品種、生育ステージ、気象・栽培条件などによって薬害を生じる場合があるが、この混用事例集の判定はあくまでも混用を前提とし、単用による薬害は反映させていない。
6. 塩基性塩化銅水和剤などのように、成分名で一括表記した薬剤は、個々の薬剤について登録の有無を確認する。
7. 単用で皮ふかぶれを起こしやすい農薬と乳剤の混用は皮ふかぶれをさらに助長することがあるので注意する。
8. 有機リン剤どうしの混用は急性毒性が増加する場合があるので注意が必要である。
9. 水和剤あるいはフロアブル剤と乳剤を混用する場合は原則として次による。
まず乳剤の希釈液を調製し、ついで水和剤あるいはフロアブル剤を加えて混用液を調製する。少量の水に乳剤と水和剤あるいはフロアブル剤を同時に加えて練ってから希釈する方法はさける。
10. フロアブル剤と水和剤を混用する場合は、まずフロアブル剤の希釈液を調製し、ついで水和剤を加えて混用液を調製する。両薬剤を同時に加え、練ってから希釈することはさける。
11. 水和剤あるいはフロアブル剤どうしを混用する場合は、まず1つの水和剤あるいはフロアブル剤の希釈液を調製した後、次の水和剤あるいはフロアブル剤を加えて混用溶液を調製する。両薬剤を同時に加え、練ってから希釈することはさける。乳剤の場合も同様である。
12. 混用に当っては良好な散布薬液を得る手順についての知見や経験がある場合は、それを優先する。
13. 不明の点は専門の技術者に相談する。

記号の説明

●：混用事例があり問題なかった。

✖：混用できない。

空欄：判定するに足りる知見がない。

その他の記号については各頁下部の記載を確認する。

キノンドー顆粒水和剤

	病害	作物名	りんご	かんきつ
ア	エムダイファー水和剤			●
	オンリーワンプロアブル		●	
サ	ジマンダイセン水和剤			●
タ	トップジンM水和剤		●	
ナ	ナリアWDG			●
ハ	バレード15プロアブル		●	
	フルーツセイバープロアブル			●
	ベンコゼブ水和剤			●
	ベンレート水和剤		●	
ヤ	ユニックス顆粒水和剤		●	